

平成27年第6回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時：平成27年6月24日（水） 午後2時45分～

場 所：第二会議室

出席者：吉田 晃敏学長，藤尾 均理事，竹中 英泰理事，高井 章副学長，
渡部 剛教授，服部 ユカリ教授，林 要喜知教授，鈴木 裕教授，
岡田 洋子教授，立野 裕幸教授，千葉 茂教授，吉田 貴彦教授，
久保 進事務局長，

欠席者：松野 丈夫理事，原渕 保明教授，千石 一雄教授，

陪席者：宮森 雅司監事，太田学長政策推進室長，萩総務部長，小出教務部長，
三浦総務課長，滝本企画広報評価課長，綿矢会計課長，西田学生支援課長

議事に先立ち，学長から，平成27年第5回（平成27年5月13日開催）教育研究評議会の議事要旨が諮られ，これが了承された。

議 題

1. 教員の人事について

(1) 講師等の出向について

本件について，学長から発議及び事前配付資料1に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり出向を命じることが了承された。

2. 客員准教授の称号付与について

本件について，学長から発議及び事前配付資料2に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり客員准教授の称号を付与することが了承された。

3. 学内特別講師の称号付与について

本件について，学長から発議及び事前配付資料3に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり学内特別講師の称号を付与することが了承された。

4. 平成27年度非常勤講師の任用について

本件について，学長から発議及び事前配付資料4に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり非常勤講師に任用することが了承された。

5. 平成28年度入学者選抜要項（案）について

本件について，学長から発議があり，次いで玉木入試課長から資料1に基づき説明があり，審議の結果，原案のとおり平成28年度入学者選抜要項が了承された。

なお，入学者選抜要項は印刷が出来上がり次第，関係機関に配布すること。今後，軽易な文言等の修正の必要が生じた場合については，学長に一任することが併せて

了承された。

6. 平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

本件について、学長から発議があり、滝本企画広報評価課長から資料2に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、学長から次のとおり付言があった。

- ①本報告書は、6月30日(月)までに国立大学法人評価委員会へ提出すること。
- ②国立大学法人評価委員会によるヒアリングが、7月31日(金)に予定されていること。
- ③評価結果は、平成27年10月中旬に、通知・公表される予定であること。

7. 「第3期中期目標・中期計画(素案)」の策定について

本件について、学長から発議があり、①国立大学法人法では、文部科学大臣は、6年間において国立大学法人が達成すべき業務運営に関する目標を「中期目標」として定め、当該国立大学法人に示すと規定していること。②国立大学法人は文部科学大臣から「中期目標」を示されたときは、当該中期目標を達成するための計画を「中期計画」として作成し、文部科学大臣の認可を受けなければならないと規定されていること。③各国立大学法人は平成28年度から平成33年度に係る6年間の、「第3期中期目標・中期計画素案」を6月末までに文部科学省に提出すること。④藤尾理事を委員長とする「目標・計画検討ワーキンググループ」において、資料2のとおり中期目標・中期計画素案を作成した旨の説明があった。

次いで、滝本企画広報評価課長から資料に基づき説明があった。

その後、審議の結果、第3期中期目標・中期計画が原案のとおり了承された。

8. 平成28年度概算要求について

本件について、学長から発議があり、次いで綿矢会計課長及び藤井施設課長から資料5-1~2に基づき次のとおり説明があった。

- ①基盤的設備等整備分については、教育設備1件、研究設備7件、医療機器設備9件、医療機械設備(長期借入金対象)17件を要求候補としていること。
- ②施設整備事業の一般事業では、教育研究推進センターの改修を2年計画のⅡ期目として1件、増築を2年計画のⅠ期目として1件要求すること。また、継続して体育館天井耐震改修を1件要求すること。また、基幹・環境整備の共同溝配管の更新を1件要求すること。
- ③営繕事業関係では、病院玄関棟天井耐震改修を予定していること。

引き続き、久保事務局長から参考資料に基づき、平成28年度要求における重点支援に向けた観点や留意点等について説明があった。

その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

また、学長から、各部署からの要求事項は、全て取り込んでいることの説明があり、大学全体の要求順位や要求事項については、学長に一任願いたいこと、長期借入金対象の要求事項については、緊急性、必要性等についても十分検討する旨付言

があった。

9. 旭川医科大学大学院学生に対する奨学金支給に関する要項の一部改正について

本件について、学長から発議があり、次いで西田学生支援課長から資料6-1～3に基づき説明があり、その後、審議の結果、大学院学生に対する奨学金支給に関する要項の一部改正が原案のとおり了承された。

報告事項

1. 学長報告

学長から、次のとおり報告があった。

(1) 教員の退職について

教員の退職予定者は、資料7のとおりであること。

次回の開催予定日

学長から、教育研究評議会の評議員の任期は2年であり、平成27年6月30日までであること。次期の評議員は、教育研究評議会規程に則って決定されるが、平成27年7月1日以降の、基礎医学、臨床医学、看護学科、一般教育からの評議員については、各部局の教員会議から選出されること。

次回7月の教育研究評議会の開催については別途知らせること。

議 題

1. 教員の人事について
 - (1) 講師等の出向について
2. 客員准教授の称号付与について
3. 学内特別講師の称号付与について
4. 平成27年度非常勤講師の任用について
5. 平成28年度入学者選抜要項（案）について
6. 平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について
7. 第3期中期目標・中期計画（素案）の策定について
8. 平成28年度概算要求について
9. 旭川医科大学大学院学生に対する奨学金支給に関する要項の一部改正について

報告事項

1. 学長報告
 - (1) 教員の退職について

(資 料)

事前配付資料番号

- 1 講師等の出向について
- 2 客員准教授の称号付与について
- 3 学内特別講師の称号付与について
- 4 平成27年度非常勤講師任用候補者一覧

資料番号

- 1 平成28年度 入学者選抜要項 (案)
- 2 平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書 (案)
- 3 中期目標・中期計画 (素案)
- 5-1 平成28年度 概算要求事項一覧表 (総表)
- 5-2 平成28年度 概算要求事項 (施設整備)
- 6-1 旭川医科大学大学院学生奨学金に係る
アンケート調査集計結果及び新たな選考基準 (案) について
- 6-2 旭川医科大学大学院学生に対する奨学金支給に関する要項の一部改正に
ついて
- 6-3 旭川医科大学大学院学生に対する奨学金支給に関する要項の一部を改正す
る要項 (案)

参考資料 平成28年度における国立大学法人運営費交付金の重点支援について

